



# 島根県報

平成19年4月13日(金)

号外第71号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目次

### 規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (森林整備課)

### 公布された条例等のあらまし

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則(規則第54号)

#### 1 規則の概要

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び環境省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令の改正に伴う規定の整備

#### 2 施行期日

平成19年4月16日から施行することとした。

## 規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年4月13日

島根県知事 澄田信義

### 島根県規則第54号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年島根県規則第69号)の一部を次のように改正する。

第1条中「という。)、」を「という。)及び」に改め、「及び環境省関係構造改革特別区域法第2条第3項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令(平成15年環境省令第13号。以下「特区省令」という。)」を削る。

第8条に次の1号を加える。

(15) 単木択伐、木竹の本数において20パーセント以下の間伐又は保育のための下刈り若しくは除伐

第11条の見出しを「(特定猟具使用制限区域内の特定猟具使用の承認の申請)」に改める。

第12条第2項を削る。

第14条第2項を削る。

第15条中第2項を削り、第3項を第2項とする。

第17条中「第7条第10項若しくは第11項」を「第7条第11項若しくは第12項」に改める。

第19条中「第7条第12項若しくは第13項、第15条第13項」を「第7条第13項若しくは第14項、第15条第7項」に改める。

第20条第1項中「第70条第2項」を「第7条第18項」に改め、同条第2項を次のように改める。

#### 2 省令第70条第2項の標識は、様式第21号によるものとする。

第21条第1項中「第12条第5項」を「第12条第6項」に改める。

様式第1号中「鳥獣捕獲許可申請書」を「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書」に、「同法第9条第8項」を「及び同条第8項」に、「鳥獣捕獲の許可（従事者証）」を「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可（及び従事者証）」に、

鳥獣保護区等において捕獲等又は採取等しようとする場合は、その旨		を
銃器を使用する場合は、銃砲所持許可証の番号及び交付年月日		

鳥獣保護区等において捕獲等又は採取等しようとする場合は、その旨		に改
狩猟免許を受けている場合は、当該免許の種類、免許を与えた知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日		
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日		

め、同様式（注）1中「あつては、」を「あつては」に、「若しくは」を「又は」に、「場合は」を「場合にあっては」に改め、同様式（注）7を次のように改める。

7 「捕獲等又は採取等の方法」欄には、使用する捕獲用具の名称を記載し、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。

なお、麻醉銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。

様式第1号（注）11中「銃猟禁止区域、銃猟制限区域」を「特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域」に改め、同様式（注）13を削り、同様式（注）12中「銃砲所持許可証」を「猟銃・空気銃所持許可証」に改め、同様式（注）中12を13とし、11の次に次のように加える。

12 「狩猟免許を受けている場合は、当該免許の種類、免許を与えた知事名、狩猟免状の番号及び交付年月日」欄には、申請者（法人にあっては、捕獲等に従事する者）が狩猟免許を現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免状の番号及び交付年月日を記載すること。

様式第1号（注）中14を15とし、13の次に次のように加える。

14 「備考」欄には、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。

また、法人申請で従事者証の交付申請を行う場合は、捕獲等又は採取等の許可証の番号を記載すること。

様式第1号付表中「鳥獣捕獲」を「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等」に、「所持許可番号」を「所持許可証番号」に改める。

様式第7号中	10以前	12	13	14	15	16	17	を
--------	------	----	----	----	----	----	----	---

に改める。

様式第11号中「銃猟制限区域内の銃猟承認申請書」を「特定猟具使用制限区域内の特定猟具使用承認申請書」に、「銃

猟制限区域内に」を「特定猟具使用制限区域内に」に、「銃猟をしたい」を「特定猟具を用いた捕獲等をしたい」に、「銃猟をしようとする銃猟制限区域」を「捕獲等しようとする特定猟具使用制限区域」に、「2 銃猟」を「2 捕獲等」に改める。

様式第12号表面中

網・わな猟免許	1 網		2 わな	
第 1 種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	
		許 可 年 月 日	年	月 日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号	
		許 可 年 月 日	年	月 日
5 空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )	銃砲所持許可番号	号		
	許 可 年 月 日	年	月 日	
第 2 種銃猟免許	6 空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )	銃砲所持許可番号	号	
		許 可 年 月 日	年	月 日

を

網猟免許	1 網	わな猟免許	2 わな
第 1 種銃猟免許	3 ライフル銃	猟銃・空気銃 所持許可番号	号
	4 散弾銃		
	5 空気銃 ( 圧縮ガスを使用するものを 含む。 )		
第 2 種銃猟免許	6 空気銃 ( 圧縮ガスを使用するものを 含む。 )	許 可 年 月 日	年 月 日

に、

網・わな 猟 免 許	号						
------------	---	--	--	--	--	--	--

を

網 獵 免 許	号						
わ な 獵 免 許	号						

に改

め、同様式裏面中「銃砲所持許可番号」を「猟銃・空気銃所持許可番号」に、「銃砲の種類ごとに」を「猟銃・空気銃で」に、「銃砲 1 丁」を「猟銃・空気銃 1 丁」に改める。

様式第12号の 2 を削る。

様式第13号中

網・わな猟免許	交付年月日	1 網                    2 わな		
	年 月 日			
第1種銃猟免許	交付年月日	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号
			許 可 年 月 日	年 月 日
	年 月 日	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号
			許 可 年 月 日	年 月 日
交付年月日	5 空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	
		許 可 年 月 日	年 月 日	
年 月 日				

を

網猟免許	交付年月日	1 網		
	年 月 日			
わな猟免許	交付年月日	2 わな		
	年 月 日			
第1種銃猟免許	交付年月日	3 ライフル銃	猟銃・空気銃所持 許可番号	号
		4 散弾銃		
	年 月 日	5 空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)		
		6 空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)		
交付年月日	許 可 年 月 日	年 月 日		
年 月 日				

に改

める。

様式第14号表面中

網・わな猟免許	1 網                    2 わな		
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	号
		許 可 年 月 日	年 月 日
	4 散弾銃	銃 砲 所 持 許 可 番 号	号
		許 可 年 月 日	年 月 日
	5 空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)	銃 砲 所 持 許 可 番 号	号
		許 可 年 月 日	年 月 日

を

第 2 種銃猟免許	6 空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )	銃 砲 所 持 許 可 番 号	号
		許 可 年 月 日	年 月 日

網猟免許	1 網	わな猟免許	2 わな
第 1 種銃猟免許	3 ライフル銃	猟銃・空気銃所持 許可番号	号
	4 散弾銃		
	5 空気銃 ( 圧縮ガスを使用するものを 含む。 )	許 可 年 月 日	年 月 日
第 2 種銃猟免許	6 空気銃 ( 圧縮ガスを使用するものを 含む。 )		

に、

網・わな 猟 免 許	号				
------------	---	--	--	--	--

を

網 獵 免 許	号				
わ な 獵 免 許	号				

に改

め、同様式裏面中

網・わな猟免許	知事	年 月 日	号
---------	----	-------	---

を

網猟免許	知事	年 月 日	号
わな猟免許	知事	年 月 日	号

に、

「銃砲所持許可番号」を「猟銃・空気銃所持許可番号」に、「銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲」を「猟銃・空気銃で主として使用する猟銃・空気銃」に改める。

様式第14号の 2 を削る。

様式第15号表面中

網・わな猟免許に 係る登録	1 網	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の 番号	交付年月日	年 月 日
	2 わな			号		

を

網猟免許に係る登録	1 網	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の 番号	交付年月日	年 月 日
				号		
わな猟免許に係る登録	2 わな	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の 番号	交付年月日	年 月 日
				号		

に改

め、同様式裏面中

(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日（第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合）

第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日
	空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日

を

(4) 猟銃・空気銃所持許可番号及び許可年月日（第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合）

第1種銃猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所持 許可番号	号	許可年月日	年 月 日
	散弾銃				
	空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)				
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用する ものを含む。)				

に、

「(4)の銃砲所持許可番号」を「(4)の猟銃・空気銃所持許可番号」に、「銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲」を「猟銃・空気銃で主として使用する猟銃・空気銃」に改める。

様式第15号の2を削る。

様式第16号表面中

網・わな猟免許に係る登録	1 網	都道府県 知事名	知事	狩猟免許の 番号	交付年月日	年 月 日	を
	2 わな			号			

網猟免許に係る登録	1 網	都道府県 知事名	知事	狩猟免許の 番号	交付年月日	年 月 日	に改
	わな猟免許に係る登録			2 わな			
					号		

め、同様式裏面中

(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日 ( 第 1 種銃猟免許又は第 2 種銃猟免許の場合 )

第 1 種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日	を
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日	
	空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日	
第 2 種銃猟免許	空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日	

(4) 猟銃・空気銃所持許可番号及び許可年月日 ( 第 1 種銃猟免許又は第 2 種銃猟免許の場合 )

第 1 種銃猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所持 許可番号	号	許可年月日	年 月 日	に、
	散弾銃					
	空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )					
第 2 種銃猟免許	空気銃 ( 圧縮ガスを使用する ものを含む。 )					

「(4)の銃砲所持許可番号」を「(4)の猟銃・空気銃所持許可番号」に、「銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲」を「猟銃・空気銃で主として使用する猟銃・空気銃」に改める。

様式第20号及び様式第21号を次のように改める。

様式第20号 (第20条関係)

網猟免許及びわな猟免許に係る猟具に付ける標識 (許可捕獲に限る。)

(表面)

住 所	電話番号			許 可 期 間	
	氏 名	許 可 者 名	許 可 番 号		

(裏面)

捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類名	
----------------------------------	--

(注) 記載は、油性の筆記用具によること。

様式第21号 (第20条関係)

網猟免許及びわな猟免許に係る猟具に付ける標識(狩猟に限る。)

住 所	電話番号			登 録 年 度	
	氏 名	登録都道府県知事名	島根県知事	登 録 番 号	

(注) 記載は、油性の筆記用具によること。

附 則

( 施行期日 )

- 1 この規則は、平成19年 4 月16日から施行する。

( 経過措置 )

- 2 この規則による改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定により作成された申請書でこの規則の施行の際受理されているものは、この規則による改正後の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定により作成された申請書とみなす。

